資料１

経営改善目標の達成に向けた
取組状況について

○（公財）かながわ海岸美化財団
○（公財）かながわトラストみどり財団
○（公財）神奈川産業振興センター
○（公社）神奈川県農業会議

令和８年８月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○　次の基準により、具体に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	・　経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。
B	・　経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。 ・　経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。
C	・　経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。

令和８年８月18日

（公財）かながわ海岸美化財団

令和８年度第２回

神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた取組状況（令和７年度）

公益法人用

（様式６）

経営改善目標の達成に向けた取組状況

１　法人の概要（令和８年６月１日現在）

法人名	（公財）かながわ海岸美化財団				
設立年月日	平成3年4月1日		代表者名	代表理事　門脇　努	
所在地	茅ヶ崎市汐見台１番７号		電話番号	0467-87-5379	
基本財産等	1,789,278,035　円	県出資額	1,400,000,000　円	県出資率	78.24　%

２　法人運営における現状の課題（法人）

① 自主財源（会費収入、寄附金収入、基本財産運用収入）の確保
② 海岸清掃事業負担金等の財源の確保
③ かながわプラごみゼロ宣言やSDGsの方向性に沿った海岸美化の普及啓発
④ 限られた予算の中での効率的な事業の運営

３　法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

（１）公益性について

当該法人が清掃する相模湾沿岸150キロの海岸の良好な景観・環境は県民の共有財産であるところ、海岸漂着物処理推進法において、海岸管理者等は海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講じ、市町村は必要に応じて協力しなければならないとされている。当該法人が行う海岸美化事業は、美しく豊かな自然を保護するための海岸事業であり公益性がある。

（２）県行政との関連性について

当該法人が行う海岸清掃事業は、本来的には自治体の事務であるため、当該法人の設立時に県・相模湾沿岸13市町が清掃事業の内容、事業費の負担、ごみの処理・処分等について合意しており、広域自治体で海岸等の管理者である県行政と密接に連携している。

（３）民間代替性について

かながわ海岸美化財団は日本で唯一の海岸美化専門の団体であり、既存の土木工事業者や廃棄物処理業者において当財団に匹敵する規模で継続性・機動性をもって海岸清掃を実施する団体もないため、民間代替性はない。

４　経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

＊ 項目ごとに、下段の（　）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度	７年度自己評価
1	海岸美化充実・強化検討会議への参画	回	2 （2）	3 （2）	2 （2）	2 （2）	（2）	A
	（担当者会議）		1 （1）	1 （1）	1 （1）	1 （1）	（1）	A
	（課長会議）		1 （1）	2 （1）	1 （1）	1 （1）	（1）	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	担当者会議、課長会議とも開催され、海岸清掃事業に関する状況について、県及び各市町と意見交換ならびに情報提供することができたため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度	７年度自己評価
2	環境出前授業「学校キャラバン」の実施	人	3,814 （うち新規1,061） 2,700 （うち新規200）	3,934 （うち新規1,304 ） 3,000 （うち新規200）	3,188 （うち新規1,047） 3,040 （うち新規200）	1,395 （うち新規1,037 ） 3,070 （うち新規200）	（うち新規　） 3,100 （うち新規200）	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	専任で担当していたベテラン職員が退職したことから、参加人数が目標を下回ったため、B評価とした。				授業内容の質の向上を意識しながら、目標を達成するよう、さらに取組みを進める。			
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度自己評価
3	海岸の美化啓発のための講演等	回	13 (10)	10 (10)	9 (10)	7 (10)	 (10)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から講演を行ったが、回数が目標値に若干届かなかったため、B評価とした。				企業等からの講演依頼を積極的に受けることにより、目標を達成するよう、さらに取組みを進める。			
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度自己評価
4	海岸の美化啓発のためのワークショップ開催	回	10 (5)	17 (5)	15 (5)	13 (5)	 (5)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	市町の環境フェア等で実施し、目標値を大きく上回ったため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度自己評価
5	海岸清掃ボランティアへの支援	人	140,947 (110,000)	166,669 (130,000)	165,811 (160,000)	167,316 (160,000)	 (160,000)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	個人や小規模での清掃は順調に推移し、参加人数が目標値を大きく上回ったため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度自己評価
6	美化団体交流会の開催	人	341 (160)	411 (160)	430 (160)	504 (160)	 (160)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	会場開催に加え、オンラインで配信するハイブリッド形式で実施して、全国各地からの参加を得られ、人数も目標値を上回ったため、A評価とした。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度	７年度自己評価
1	海岸清掃事業費負担金収入	千円	251,773 (248,716)	248,763 (248,716)	266,530 (248,716)	285,950 (248,716)	(248,716)	A
	（通常清掃費）		231,340 (227,691)	235,200 (227,691)	244,280 (227,691)	263,700 (227,691)	(227,691)	A
	（緊急清掃費）		20,433 (21,025)	13,563 (21,025)	22,250 (21,025)	22,250 (21,025)	(21,025)	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
通常清掃費、緊急清掃費とも目標値を上回る収入を得られたため、A評価とした。	

備考

No.	項目	単位	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度	７年度自己評価
2	会員の会費収入	千円	9,064 (7,500)	9,635 (7,700)	10,044 (7,900)	10,084 (8,200)	(8,500)	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
積極的に財団事業のＰＲと会員加入の働き掛けを行った結果、会費収入は過去最高となり、目標値を上回ったため、A評価とした。	

備考

No.	項目	単位	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度	７年度自己評価
3	寄附金収入	千円	5,839 (3,200)	8,332 (3,400)	8,096 (3,600)	6,831 (3,800)	(4,000)	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
財団事業に賛同する企業等から、使途を指定した寄附やごみ袋の提供を受け、目標値を上回ったため、A評価とした。	

備考

No.	項目	単位	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度	７年度自己評価
4	常勤職員数	人	8 (8)	8 (8)	8 (8)	7 (8)	(8)	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
業務運営に必要最低限の職員数で運営している中で、７年度は常勤職員の年度途中の退職が発生したが、業務量が増える中で現有の人員体制で業務を維持することができたため、A評価とした。	令和８年４月１日付けで新採用職員が着任し、常勤８人体制に戻っている。

備考

５　財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
貸借対照表	資産	1,987,993	1,972,294	1,948,681	△ 1.2	
	流動資産	69,445	78,257	72,862	△ 6.9	
	固定資産	1,918,547	1,894,037	1,875,819	△ 1.0	
	負債	111,681	99,179	80,843	△ 18.5	
	流動負債	34,587	46,471	32,166	△ 30.8	
	固定負債	77,094	52,708	48,677	△ 7.6	
	正味財産	1,876,312	1,873,115	1,867,838	△ 0.3	
	指定正味財産	1,794,916	1,794,477	1,794,110	△ 0.0	
	一般正味財産	81,396	78,638	73,728	△ 6.2	

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産	経常収益	306,823	325,308	344,292	5.8	
		経常費用	301,760	328,067	349,864	6.6	
		事業費	291,268	317,285	339,048	6.9	
		うち人件費	69,264	78,783	86,583	9.9	
		管理費	10,493	10,782	10,816	0.3	
		うち人件費	2,224	2,137	2,314	8.3	
		評価損益等計					
		評価損益等調整前当期経常増減額					
		当期経常増減額	5,063	△2,758	△5,572		
		経常外収益	4,896	0	1,815		水没車両の保険金収入
		経常外費用	0	0	1,153		水没車両の除却損
		当期経常外増減額	4,896	△0	662		
		当期一般正味財産増減額	9,958	△2,758	△4,910		
	指定正味	当期指定正味財産増減額	446	△439	△367		
		正味財産期末残高	1,876,312	1,873,115	1,867,838	△ 0.3	

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
県の財政的支援※	補助金					
	交付金					
	負担金	139,737	153,302	163,841	6.9	
	貸付金					
	利子補給					
	合計	139,737	153,302	163,841	6.9	
	県の財政的支援の割合（合計/経常収益）	45.5	47.1	47.6	1.0	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
参考		委託料（指定管理料含む）					
	①	合計（県の財政的支援＋委託料）	139,737	153,302	163,841	6.9	
		県の財政的関与の割合（合計（県の財政的支援＋委託料）/経常収益）	45.5	47.1	47.6	1.0	
	②	債務保証（残高）					
		損失補償（残高）					

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産比率	正味財産/（負債＋正味財産）	94.4	95.0	95.9	0.9	
流動比率	流動資産/流動負債	200.8	168.4	226.5	34.5	
人件費比率	人件費/経常費用	23.7	24.7	25.4	3.0	
管理費比率	管理費/経常費用	3.5	3.3	3.1	△ 5.9	

６　取組実績等についての総括（法人）

当財団は、令和４年度に策定した第６次経営改善計画に基づき、効率的な財団運営を目指して取り組んでいる。
海岸清掃事業については、令和６年度のような大雨による災害級とも言える量のごみの漂着は見られず、関係機関や関係団体と連携を図り、効率的に対応した。
自主財源の確保については、財団事業の積極的なＰＲと会員加入の働き掛けにより、会費収入は増加し、過去最高となった。また、財団事業に賛同する企業等から寄附金を受けた。
美化啓発事業については、学校キャラバンの参加人数は目標には達しなかったものの、質の向上を意識しながら取り組んだ。また、講演、ワークショップの実施回数については、概ね目標を達成でき、啓発の効果を上げることができた。
美化団体支援事業においては、海岸清掃ボランティアに対するきめ細かい支援を行うことにより、過去最高の参加人数を記録した。また、美化団体交流会をハイブリッド形式で実施し、多くの参加者を得ることができた。
事業の実績は、ほぼ目標値を達成することができた。今後も更に実績を上げられるよう努めていく。

７　取組実績等についての総括（所管課）

海岸清掃事業については、定期的な海岸パトロールを実施し、海岸ごみの散乱状況等を的確に把握し、通年の計画的な通常清掃とともに、荒天等による漂着ごみの急増時には緊急清掃を実施することができた。
自主財源の確保については、積極的な事業ＰＲと会員加入の働き掛けにより、会員数及び会費収入が増加した。また、多額の寄付金や物品寄付を受けることができた。
美化啓発事業については、ワークショップは目標値を上回る回数を実施することができた。環境出前授業「学校キャラバン」及び講演等については目標に達しなかったが、年度途中で常勤職員が退職するなど人員が限られた中でも一定の成果を挙げることができた。
美化団体支援事業については、海岸清掃活動の情報提供や参加者への清掃用具貸出等きめ細かに支援することで、過去最高水準の約16万７千人となった。また、企業・学校・関係行政機関・環境美化活動をしているボランティア等を対象とした美化団体交流会を開催し、参加者との交流を深めることができた。
今後も引き続き、財源の確保等、経営基盤の強化に努め、経営改善目標の達成に向けて指導していく。

８　第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

参考資料
（様式５）

経営改善目標（目標期間：令和４年度～令和８年度）

（法人名）　公益財団法人かながわ海岸美化財団

１　法人の使命・担うべき役割

公益財団法人かながわ海岸美化財団（以下「美化財団」という。）は、相模湾を中心とする海岸の美化を図り、海岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを目的に、県と沿岸の13市町、民間の協力を得て平成３年に設立された。

この目的を達成するために、横須賀市走水海岸から湯河原町湯河原海岸まで約150ｋｍの海岸の一元的な清掃管理、海岸美化に関する啓発、美化団体の支援及び海岸美化に関する調査研究等を行うことが美化財団の使命・役割である。

また、県では、平成30年９月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、ＳＤＧｓの具体的な取組のひとつとして、廃棄されるプラスチックごみの削減に取り組んでいるところであり、当財団としても、県と連携して、海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から幅広い層に啓発を行っていくことも役割の一つと考えている。

２　県が法人に期待する役割

美化財団は、サーフ’90 の事業成果を踏まえ、「一体的、計画的な海岸清掃管理主体」及び「総合的な海岸美化推進拠点」として、平成３年に県及び関係市町等により設立されたもので、今後も海岸の清掃等を行うことにより、相模湾沿岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを期待する。

また、「かながわプラごみゼロ宣言」に係る取組、県が開催を予定するフォーラム等への協力も併せて期待する。

３　法人運営における現状の課題

県民サービスの状況については、県と相模湾沿岸の13市町からの負担金で実施する海岸清掃の事業費が美化財団設立当初に比べ大きく減少した中で、著しい人手不足や労務費の上昇などにより海岸清掃業務委託の入札不調等が発生していることから、これまでの清掃水準を維持するため、事業費の充実と委託業者の確保が切実な課題となっている。

また、美化啓発、美化団体支援等の事業は、目的に沿って効果的に実施できていると考えるが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、こうした事業が中止や縮小を余儀なくされた。今後は、事業の再開や拡大を図り、コロナ禍以前の水準に戻していくことが課題となっている。

収支等の経営状況については、海岸清掃事業に係る負担金の確保のほか、基本財産を運用している国債が順次満期となり、新規の運用に切り替えることになるが、低金利の状況でいかに運用益を確保していくかが大きな課題であると考えている。

４　経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標

県と相模湾沿岸 13 市町の「なぎさのごみフォーラム共同宣言」（平成 23 年 10 月）を踏まえ、次の目標に沿って一層の経営改善を図っていく。

１　美化財団が拠点となって海岸美化の取組を今後も継続していく。このため、県・市町を通じて必要な事業費の充実・確保を図る。

２　海岸ごとの魅力とごみ量や清掃の実態などを分かりやすい形で情報提供し、多くの市民や団体、企業等が清掃活動や資金協力などに参加しやすい環境づくりを進める。
３　海岸ごみの多くが川を通じて海岸にもたらされることから、河川上中流域の自治体、美化団体との交流促進や、連携した環境美化の取組を進めるとともに、学校とも連携して、次代を担う子どもたちへの環境教育を進めるなど、発生抑制の取組を幅広く展開する。
４　海岸ごみの発生源などの調査を実施し、効果的なごみの散乱防止を図る。

No．１　海岸美化充実・強化検討会議への参画（回）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
担当者会議１回 （書面開催）	担当者会議１回 課長会議１回	担当者会議１回 課長会議１回	担当者会議１回 課長会議１回	担当者会議１回 課長会議１回	担当者会議１回 課長会議１回
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県と13市町の会議に参画し、海岸ごみや海岸清掃の実情を踏まえた立場から課題提起や情報提供を行うことは、海岸美化及びそのための事業費負担金の充実・強化を図るために重要であるため。				
目標値の設定根拠	会議の開催回数				

No．２　環境出前授業「学校キャラバン」の実施（人）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
2,400 （うち新規 200）	2,700 （うち新規 200）	3,000 （うち新規 200）	3,040 （うち新規 200）	3,070 （うち新規 200）	3,100 （うち新規 200）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	子どもたちへの環境教育を進めることは、美化啓発の重要な取組であり、将来の海岸ごみの発生抑制にもつながるため、県の施策とも連携して推進していく。 前回の目標設定時から、新規受入校を評価要素の１つとし、内数として目標に加えた。				
目標値の設定根拠	学校と連携し、総合学習の一環として実施する環境出前授業「学校キャラバン」等に参加した児童・生徒等の人数				

No．３　海岸の美化啓発のための講演等（回）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
10	10	10	10	10	10
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から、講演、セミナー、企業研修、シンポジウムなどで、幅広い層に対して情報発信を行うことは効果的な啓発活動となるため。				
目標値の設定根拠	講演やセミナー、企業研修、シンポジウム等に、美化財団の職員が講師、パネラーとして参加する回数				

No．４　海岸の美化啓発のためのワークショップの開催（回）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
5	5	5	5	5	5

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸で集めたビーチグラスや貝がらを使った写真立てづくりや、マイクロプラスチックを使った万華鏡づくりなどのワークショップは、会場でのパネル展示等と併せて、子どもからおとなまで、だれもが楽しみながら海岸ごみの実情を学び、美化意識を育むことができることから、効果的な啓発活動となるため。
目標値の設定根拠	美化啓発のためのワークショップの回数

No．５　海岸清掃ボランティアへの支援（人）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
90,000	110,000	130,000	160,000	160,000	160,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	ごみ袋の提供、清掃用具の貸出し、ごみの回収等を通じて行う海岸清掃ボランティアへの支援は、美化財団の重要な役割のひとつであり、ボランティア参加者数が指標として適切であるため。 令和２年度はコロナ禍の影響で参加者数が大幅に落ち込んだため、財団のホームページやＳＮＳで財団の支援内容や海岸の状況を提供してボランティア参加を働きかけることにより、早期にコロナ禍以前の水準に戻すことを目指す。
目標値の設定根拠	各年度の海岸清掃ボランティアの参加者数（延べ人数）

No．６　美化団体交流会の開催（人）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
225 （オンライン）	160	160	160	160	160

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸清掃ボランティアを行う方々が意見・情報交換を行い、交流を深めるとともに、講演会や表彰を行う美化団体交流会は、ボランティア団体相互の連携や新たな展開を促進する場となるため。 コロナ禍の影響により、令和元年度は中止、２年度はオンラインで開催し140人が参加した。今後は、交流会という趣旨から、会場での開催を念頭に実施していく。
目標値の設定根拠	美化財団が開催する美化団体交流会の参加者数

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

1　主力の海岸清掃事業については、これまでの清掃水準を維持するため、県及び13市町に切実な実情を伝え、必要な負担金の充実・確保を要望していく。

2　会費収入については、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のＰＲと会員加入の働きかけを行った結果、飛躍的に増加したが、今後も現在の水準の維持拡大に努める。

3　寄附金収入については、基本財産の運用収入の減収分を補填するためにも、民間企業のＳＤＧｓの取組に対して、美化財団の事業のＰＲを行って寄附を呼びかけ、寄附金収入の増収を図ることとする。

4　職員体制については、かつて12名であった常勤職員数を、これまでの段階的な見直しにより８名まで削減してきた中で、海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場からプラごみ問題に関する講演会などに積極的に参画するとともに、ワークショップや大規模なビーチクリーンなどのイベントにも可能な限り対応している。

　これらの講演会やイベントでは休日出勤も多く、職員の業務負担は従来にも増して重くなっているが、業務の効率化を図りながら、常勤職員数は増やすことなく、既存の職員体制で業務を実施していく。

No. 1　海岸清掃事業費負担金収入（千円）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
総額 248,602	248,716	248,716	248,716	248,716	248,716
（通常清掃費） 227,577	227,691	227,691	227,691	227,691	227,691
（緊急清掃費） 21,025	21,025	21,025	21,025	21,025	21,025
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸清掃事業費負担金収入は、平成３年の県と 13 市町の合意書に基づき、美化財団の根幹を成す海岸清掃事業を適切に実施するための財政基盤であり、健全な収支を維持するためにも不可欠の要素であるため。				
目標値の設定根拠	県と 13 市町の海岸清掃事業費負担金の合計額				

No. 2　会員の会費収入（千円）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
7,300	7,500	7,700	7,900	8,200	8,500
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	美化財団の目的や趣旨を理解し、支援してくださる会員を増やすことは、自主財源の確保とともに、美化啓発にもつながることから、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のＰＲと会員加入の働きかけを行い、会員の拡大を図り、会費収入を充実させていくことが重要であるため。				
目標値の設定根拠	個人会員、法人・団体会員及び特別法人・団体会員の会費の合計額				

No. 3　寄附金収入（千円）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間企業が積極的にＳＤＧｓの取組を進めていることから、こうした企業に対して、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のＰＲを行い、併せて寄附を呼びかけることにより、寄附金収入を増加させていくことが重要であるため。
目標値の設定根拠	現金寄附及び物品寄附（金額換算）の合計額

（参考）基本財産の運用収入（千円）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
39,890	39,890	39,590	39,290	38,525	37,760

No. 4　常勤職員数（人）

令和３年度 実績（見込）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
8	8	8	8	8	8

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かつて12名であった常勤職員数を、これまでの段階的な見直しにより限界の８名まで削減してきた中で、県の施策の方向性に沿った美化啓発などにも積極的に参画していくが、常勤職員数は増やすことなく、既存の職員体制で努力していくため。
目標値の設定根拠	常勤職員数

＊今後の県及び 13 市町からの海岸清掃事業費負担金収入の見込み【再掲】

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
総額 248,716 千円	248,716 千円	248,716 千円	248,716 千円	248,716 千円
（通常清掃費） 227,691 千円	227,691 千円	227,691 千円	227,691 千円	227,691 千円
（緊急清掃費） 21,025 千円	21,025 千円	21,025 千円	21,025 千円	21,025 千円

５ その他特記事項

令和８年８月18日

（公財）かながわトラストみどり財団

令和８年度第２回

神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた取組状況（令和７年度）

公益法人用

（様式６）

経営改善目標の達成に向けた取組状況

１　法人の概要（令和８年７月１日現在）

法人名	（公財）かながわトラストみどり財団				
設立年月日	昭和60年6月1日	代表者名	理事長　引地 孝一		
所在地	横浜市西区岡野２－12－20	電話番号	045-412-2525		
基本財産等	332,000,000 円	県出資額	300,000,000 円	県出資率	90.36 %

２　法人運営における現状の課題（法人）

基本財産の運用益は低金利の中、長期債券（20年債、30年債）を購入したため、厳しい状況が続いていく。
また、県からの補助金が低迷している中、当財団の進める県民との協働による身近な緑地保全、森林の整備や地域緑化の推進をするため自主財源確保に取り組む必要があるため、引き続き新規会員の獲得に努めるほかに、会員等に緑地保全への支援会費及び寄附金への協力を、より一層積極的に呼び掛ける。緑の募金収入は、引き続き企業、学校等への協力要請を行う。

３　法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

（１）公益性について

県民と協働してかながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与するなど公益性の高い事業を実施している。

（２）県行政との関連性について

県の「かながわトラストみどり基金」及び「かながわ森林基金」の運用益等を財源として県から財政的支援を行っており、県と連携して事業を実施している。

（３）民間代替性について

かながわのナショナル・トラスト運動の推進母体として、普及啓発活事業、地域緑化活動事業、緑地保全事業等を行っており、県補助金、寄附金等や財団会員の支援等を財源にしていることや、ボランティアの協力を受けて活動しているため、民間では実施が難しい。

４　経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

＊　項目ごとに、下段の（　）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
1	情報発信の強化（ホームページのアクセス件数）	件/月	16,714 (15,200)	(15,200)	(15,300)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	機関誌ミドリをWEBに掲載したことに加え、非営利団体向け無料広告サービスによる広報に努めたところ、アクセス件数が目標に達したため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
2	トラスト会員新規入会者数（普通会員）	人	425 (400)	(410)	(420)	()	()	A
	（トラスト緑地保全支援会員）	人	128 (100)	(100)	(100)	()	()	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	財団設立40周年を記念して、新たなイベントを開催など会員募集の広報に努めたところ、目標に達しため、A評価とした。				当財団が進める運動の情報発信の強化及び従来にないイベントの開催など新たな顧客層に向けた広報に取り組み、新規会員の獲得に努めていく。			
	備考							

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
3	みどりの実践団体 （財団事業に参加する団体数）	団体	222 (220)	(220)	(220)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	緑の募金、みどりのトラスト会員の募集、財団主催イベントの周知、研修会への参加及び団体の情報交換や連携の促進に努めたところ、目標の参加に達したためめ、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
4	保存契約緑地拡大面積	㎡	2,958 (500)	(500)	(500)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	トラスト緑地の新規保存契約緑地の拡大に努めたところ、権現山緑地（大磯町）の土地所有者と保存契約を締結したため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
5 ①	森林づくりボランティア参加者	人	6,220 (10,500)	(10,500)	(10,500)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	天候不順、夏季の酷暑による参加の減少により、目標を下回ったため、B評価とした。				天候不順等に備えたプログラム等を検討していく。			
	備考							

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
5 ②	森林インストラクター養成数 （１期［２年間］30人）	人	30 (30)	(－)	(30)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	１期〔２年間〕の１年次は、目標の養成数に達したため、A評価とした。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
1	会費収入	千円	17,383 (17,000)	(17,100)	(17,100)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	会員数が伸び悩む中、会費収入を確保するため、SDGsに取り組む県内の企業や団体等への広報に努めた結果、目標値に達したため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
2	寄附金収入 （緑の募金を除く）	千円	7,658 (4,000)	(4,000)	(4,000)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	機関誌ミドリ等による広報に努めたところ、目標に達したため、A評価とした。							
	備考							
	個人 281件 団体　42件							

No.	項目	単位	７年度	８年度	９年度			７年度自己評価
3	緑の募金収入	千円	25,535 (20,500)	(21,000)	(21,500)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	企業募金の拡大により、目標を上回ったため、A評価とした。							
	備考							

５　財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		7年度	8年度	9年度	増減率（前年度比）	備考
貸借対照表	資産	594,211				
	流動資産	34,003				
	固定資産	560,208				
	負債	54,312				
	流動負債	13,858				
	固定負債	40,454				
	正味財産	539,899				
	指定正味財産	425,854				
	一般正味財産	114,045				

区分			7年度	8年度	9年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産	経常収益	187,374				
		経常費用	183,342				
		事業費	172,155				
		うち人件費	77,138				
		管理費	11,187				
		うち人件費	4,280				
		評価損益等計					
		評価損益等調整前当期経常増減額	4,032				
		当期経常増減額	4,032				
		経常外収益	0				
		経常外費用	0				
		当期経常外増減額	△0				
		当期一般正味財産増減額	4,032				
	指定正味	当期指定正味財産増減額	3,585				
	正味財産期末残高		539,899				

（単位:千円、%）

区分		7年度	8年度	9年度	増減率（前年度比）	備考
県の財政的支援※	補助金	122,679				
	交付金					
	負担金					
	貸付金					
	利子補給					
	合計	122,679	0	0		
	県の財政的支援の割合（合計/経常収益）	65.5				

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分			7年度	8年度	9年度	増減率（前年度比）	備考
参考	①	委託料(指定管理料含む)					
		合計(県の財政的支援＋委託料)	122,679	0	0		
		県の財政的関与の割合（合計(県の財政的支援＋委託料)/経常収益）	65.5				
	②	債務保証(残高)					
		損失補償(残高)					

指標	計算式	7年度	8年度	9年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産比率	正味財産/(負債＋正味財産)	90.9				
流動比率	流動資産/流動負債	245.4				
人件費比率	人件費/経常費用	44.4				
管理費比率	管理費/経常費用	6.1				

６　取組実績等についての総括（法人）

かながわのナショナル・トラスト運動や県土緑化運動を一層推進するため、普及啓発活動を通じてネットワークの拡大を図りながら、寄附金・緑の募金や会員の獲得による資金調達の強化に取り組んできた。また、SDGsに取り組む県内の企業や団体等への広報や財団設立40周年を記念イベントを開催し会員募集の強化に努めたところ、会員数及び会費収入の目標を達成した。なお、引続き広報の拡大や退会者を減らすための情報発信の展開及び自主財源の拡大を図るため、財団事業や法人運営への寄附の増強及び企業等からの事業受託の継続に努めていく。

７　取組実績等についての総括（所管課）

取組実績等については、９項目のうち「森林づくりボランティア参加者」の１項目を除いた８項目で目標を達成することができた。特に、目標達成した項目のうち、「トラスト会員新規入会者数」「保存契約緑地拡大面積」「寄附金収入」などの項目では広報や普及啓発等に努めた結果、前年度を上回る実績を挙げている。

「保存契約緑地拡大面積」は地権者との交渉の結果、新たに権現山緑地（大磯町）の保存契約を締結し、目標を大幅に上回っただけでなく、これまでの５箇所から６箇所となったことは、評価に値する。

また、「森林づくりボランティア参加者」が目標達成をできなかったことについては、天候不順、夏季の酷暑によるものであるため、やむを得ないと考える。

かながわのナショナル・トラスト運動の一層の普及啓発及び令和７年度からの経営改善目標の達成に向けて、所管課としても引き続き協力していく。

８　第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

参考資料

（様式５－１）

経営改善目標（目標期間：令和７年度～令和９年度）

（法人名）公益財団法人かながわトラストみどり財団

１　法人の使命・担うべき役割

当財団は、県民と協働してかながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより、自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与することを目的としている。

これらの目的を達成するため、次の事業を行う。

１　かながわのみどりの保全・創造に関する普及啓発及び緑の募金の推進

２　県民との協働による身近な緑地の保全、森林の整備及び地域の緑化の推進

３　その他の目的を達成するために必要な事業

なお、これらの事業については神奈川県においても行うものとしている。

みどりの保全は、良好な生活環境の形成、生物多様性の保全、地球温暖化防止の点から重要であり、一方、県民の活動は、寄附・募金だけでなく、環境学習、森林づくりボランティア活動など多様化し、企業の CSR 活動や SDGs への意識も高まっている。

このような状況に対応するため、財団では、普及啓発活動の強化などにより、みどりに対する県民の理解をさらに深め、県民、企業等のニーズに応えた事業を企画・実施することにより、みどりの保全活動の拡充に努めるとともに、県などと連携して緑地の保全、森林づくりボランティア活動等を着実に進めていく必要がある。

２　県が法人に期待する役割

「かながわトラストみどり基金」が創設されてから約30年間にわたり、県と財団は車の両輪のごとく「かながわのナショナル・トラスト運動」を推進してきた。

この間、みどりを保全することが変わらず重要である一方で、維持管理や災害対策の難易度は高くなり、みどりを守る担い手も高齢化が進んできた。

財団にはこうした環境変化に対応しつつ、まちのみどりから山のみどりを守り、育てる県民運動をさらに推進する役割を期待する。

３　法人運営における現状の課題

（１）かながわのナショナル・トラスト運動の活性化

高度経済成長期のゴルフ場の造成、砕石、宅地造成などで県土面積の 1/6 のみどりが失われたため緑地保全運動が盛り上がり、神奈川におけるナショナル・トラスト制度が定められ、この制度の提言を受け、当財団は昭和 60 年 6 月 1 日に「財団法人みどりのまち・かながわ県民会議」として県により設立された。設立当初からバブル期までは、運動の趣旨に賛同する会員や緑地の拡大が順調に行われてきたが、運動の大きな財源であるトラストみどり基金の運用益の減少により当財団への補助金は平成 3 年度の 649,241 千円から令和６年度は 51,000 千円と大きく減少している。

今後、運用益の増加は厳しいと想定されるため、会員増や寄附金増による自主財源の確保に向けて、再度かながわのナショナル・トラスト運動の活性化を県とともに行う必要性がある。

（２）自主財源の確保

基本財産の運用益の減少とともに、個人所得が低迷する中で、会費収入や緑の募金収入も減少傾向にあり、財団の財政運営は厳しい状況が続いている。そのため、新規会員の募集強化、会員の継続（退会者減少対策）、SDGs に取り組む企業等への協力要請、緑の募金の協力

の拡大などに努め、自主財源を確保することが必要である。

（３）身近な緑地の保全と管理

都市近郊の緑地は、宅地開発が進むとともに、所有者の相続等によっても減少傾向にあり、ますます県による買入れや寄贈、財団の保存契約による保全事業が重要になっている。既に保全されている緑地でも、樹木等の適切な維持管理及び自然災害の被害を防止するための方策を講じるなど、持続的な手入れ作業が必須である。

また、自然生態系の保全や都市の温暖化を抑制する役割などを普及啓発しながら、地元ボランティアとの協働連携を図り、より安全で創造性のある保全と管理を進めていくことが必要である。

（４）県民参加の森林づくり

森林 50 年構想の県民協働事業を推進していくため、森林づくりの大切さや森林の働きを理解してもらい、森林づくりへの参加の輪を広げ、ボランティア活動をはじめ、森林に関する普及啓発等に取り組んでいるが、多くの県民の参加を得るためには、財団の活動を広くアピールすることが重要であり、広報活動の充実が必要である。また、安全な森林づくり活動を行うためのフィールド確保やボランティア活動の指導を行う「神奈川県森林インストラクター」の着実な養成も必要である。

（５）地域の緑化と緑の募金

地域のみどりや自然を守るために「みどりの実践団体」を支援し、自主的な緑化活動の促進を通して、各地域の特色を活かした緑化に継続的に取り組んでいる。高齢化や後継者不足により、活動への参加者が減少し活動内容の縮小を余儀なくされる団体が見受けられる。こうした状況を踏まえて、団体の育成や活性化を図るため、共通する技術面の研修会、団体運営の情報や意見交換の交流会の参加及びトラスト会員の拡大協力を呼びかけ、団体の活動の維持と地域の緑化に向け、課題の顕在化防止に努める。

また、緑の募金については、法律に基づいて全国で行われており、全国の６割を占めている家庭募金の拡大が過去の経緯から本県では難しいが、個人や企業においては、様々な団体から寄附や募金等の要請があることから、募金実績の増加に向けて PR に取り組んでいく。

４　経営改善目標

総括的目標
情報発信の強化、会員（新規入会者数）の確保、保存契約緑地の面積拡大、及び森林づくりのボランティア参加者の確保等により、まちのみどりから山のみどりを守り育てる県民運動をさらに推進する。

【県民サービスの向上等】

No. １　情報発信の強化（ホームページのアクセス件数）（単位：件/月）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
15,100	15,200	15,200	15,300

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	ネットワークを通じて、身近なみどりや水源林などを守り育てる運動の重要性を広報し、イベント参加者、会員及び寄附金の拡充を図るため。
目標値の設定根拠	これまでの実績（見込み）及び更なる広報の拡大を行うため。

No. 2　会員（新規入会者数)

普通会員（単位：人）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
500	400	410	420

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かながわのナショナル・トラスト運動を推進する上で、会員の拡大は必要であるため。
目標値の設定根拠	令和６年度までの３年の実績（見込み）を踏まえ、目標値を　100 人の減に設定した。また、会員数拡大のため、毎年、10　人の増とした。

トラスト緑地保全支援会員（単位：人）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
120	100	100	100

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	トラスト緑地で維持管理活動を行っている市民団体への支援及び良好な緑地保全を会員の参加で取組むため。
目標値の設定根拠	令和６年度までの３年の実績（見込み）を踏まえ、目標値を 20 人の減に設定した。

No. 3　みどりの実践団体（財団事業に参加する団体数）（単位：団体）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
220	220	220	220

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	みどりの実践団体の緑化活動の支援及び当財団の進めるトラスト運動や緑の募金の拡大に努めるため。
目標値の設定根拠	みどりの実践団体の減少傾向と令和６年度までの３ 年間の実績(見込み）を勘案して目標値を設定した。

No. 4　保存契約緑地拡大面積（単位：㎡）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
500	500	500	500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	保存契約緑地に指定したトラスト緑地の拡大を図るため。
目標値の設定根拠	これまでの実績や現時点での土地所有者との交渉、現地調査による状況から目標値を設定した。

No. 5　森林づくり

ボランティア参加者（単位：人）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
10,500	10,500	10,500	10,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県が行う森林再生 50 年構想の施策の県民協働の取組として、県民参加の森林づくり活動を通じて県民の理解を得る。
目標値の設定根拠	管理している作業道具、指導者である森林インストラクターの稼働可能人数からみて、上限である年間 10,500 人を目標値に設定した。

インストラクター養成数（単位：人）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
27 ※600	30	－	30

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県民参加の森林づくり活動等を安全に行い、多くの県民が森林づくりボランティアに参加してもらうため指導者の養成を行う。
目標値の設定根拠	森林づくり活動等の指導要請を安定的に受入れるため、また、インストラクターの高齢化等新旧交代なども踏まえて、１期２年間で 30 人の目標値に設定した。 ※今回から目標値の設定を累計から他項目に合わせた新規の人数に変更した。

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標 様々な手法により、自主財源である会費収入、寄附金収入、及び緑の募金収入の最大限の確保に努める。

No. 1　会費収入（単位：千円）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
17,000	17,000	17,100	17,100

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	自主財源の確保に努めるため。
目標値の設定根拠	会費収入確保のため、口座振替やクレジット決済の周知や大口法人会員の獲得及び新規支援緑地の追加など様々な努力を行っているが、令和６年度までの３年間の実績（見込）では目標値に達していないが努力目標値として、段階的に向上するよう目標値を設定した。

No. 2　寄附金収入（単位：千円）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
4,000	4,000	4,000	4,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	自主財源の確保に努めるため。
目標値の設定根拠	大口寄附を除く、令和６年度までの３年間の実績（見込み）から、目標値を設定した。

No. 3　緑の募金収入（単位：千円）

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
20,200	20,500	21,000	21,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	募金活動が県内の森林整備や緑化活動等へ繋がる旨の理解を得る。
目標値の設定根拠	令和６年度までの実績（見込み）と企業、団体の CSR 活動や SDGs など環境保全の関心の高さを踏まえ目標値を設定した。

＊今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

令和６年度 実績（見込）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
121,130 千円	121,300 千円	121,300 千円	121,300 千円

５ その他特記事項

令和８年８月18日

（公財）神奈川産業振興センター

令和８年度第２回

神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた取組状況（令和７年度）

公益法人用

（様式６）

経営改善目標の達成に向けた取組状況

１　法人の概要（令和８年６月５日現在）

法人名	公益財団法人神奈川産業振興センター						
設立年月日	昭和28年8月12日			代表者名	理事長　武井 政二		
所在地	横浜市中区尾上町５-80			電話番号	045-633-5000		
基本財産等	300,000,000	円	県出資額	300,000,000	円	県出資率	100 %

２　法人運営における現状の課題（法人）

○中期経営計画に基づく支援事業の着実な推進
○支援事業を支える組織・人員体制と経営基盤の強化

３　法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

（１）公益性について

経営総合相談対応や受発注のあっせん、商談会の開催により中小企業の経営基盤の強化を図り、また、新事業に取り組む企業等に対する専門家派遣や市場調査委託等の事業費を支援することで新規創業及び新分野進出を促進するなど、公益性の高い事業を実施している。

（２）県行政との関連性について

（公財）神奈川産業振興センターは、中小企業支援法の規定により知事が指定した法人であり、当課における中小企業支援の中心的な存在として、様々な中小企業支援施策を実施し、神奈川県産業の振興に寄与している。

（３）民間代替性について

中小企業支援の中心的な存在として、県内中小企業を対象に県の産業振興に資する公益的な事業を総合的かつ継続的に実施するなど、民間では実施が難しい。

４　経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

＊ 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
1	中小企業・小規模企業への経営改善支援	件	4,065 (3,780)	4,535 (3,965)	4,694 (4,140)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
神奈川県よろず支援拠点と相談窓口を一本化（よろず・ワンストップ相談窓口）し、幅広い支援機能を有するKIPの特徴を生かし、中小企業等のあらゆる相談に対してワンストップで対応するなど、利用者の利便性向上に向けた取組などにより、目標を達成することができた。 また、販路開拓支援では、県内外の発注企業の外注需要や県内受注企業の新規案件希望などを企業訪問時にヒアリングし、個別の取引あっせんや商談会の案内を通じて、受発注企業双方の取引を橋渡ししたほか、ヒアリングから把握した経営課題に対し、積極的に他の支援メニューも提案するなどした結果、支援件数が増加した。 事業再生等支援では、地域の金融機関、支援機関、信用保証協会との連携強化に努めた結果、原材料高、人手不足等の影響から資金繰りに苦慮する企業からの相談が増え、支援件数増加につながった。	令和８年度は、中小企業等の人手不足や価格転嫁への対応、その他、資金相談や売上拡大等への多様な相談に加え、現在の中東情勢を背景にした原油価格高騰に対する経営への影響も想定されることから、よろず支援拠点内に設置した「生産性向上センター（※）」をはじめ関係機関とも連携して最適な支援策を提供していく。 また、販路開拓支援では、引き続き受発注企業の取引ニーズ把握のための企業訪問を実施し、そのニーズに基づいた支援メニューを提案していく。 事業再生等支援でも原材料高や人手不足に加え、原油価格高騰の影響から資金繰りに苦慮する中小企業等の増加が想定されることから、引き続き地域の金融機関、支援機関、信用保証協会との連携強化に努め、早期相談の促進、支援の実効性を高めていく。 ※足下の深刻な人手不足・労働供給制約下においても、中小企業等が省力化等を通じて、生産性を向上させることができるよう、伴走支援を行うことを目的に設置された機関。

備考

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
2	中小企業・小規模企業への事業承継支援	件	672 (700)	542 (750)	897 (800)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
円滑な事業承継を促すため、県、市町村、地域の商工会・商工会議所、金融機関、士業等で構成された「神奈川県事業承継ネットワーク」とのさらなる連携体制強化を図り、個別の具体的な支援ニーズについても、各地域の支援機関や専門家と連携を進めた。また、地域担当制を導入し、サブマネージャーが「地域の事業承継に関わる顔」となるべく地域支援機関への訪問活動を強化、密接な連携により支援ニーズの掘り起しに努めた結果、親族内承継、第三者承継ともに支援件数が大幅に増加し、目標を達成することができた。	「神奈川県事業承継ネットワーク」構成機関により掘り起こされた具体的な支援ニーズに対して、引き続き、地域担当制のもと、各地域の支援機関や専門家と連携もより密にし、中小企業経営者に対してきめ細かな事業承継支援（個者支援）を届けていく。

備考

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
3	中小企業・小規模企業のＤＸ・ＣＮ等への取組支援	件	370 (340)	1,399 (470)	1,198 (610)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
ＤＸ支援については、その第一歩として県の小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金を受けてデジタル化に取り組もうとする小規模事業者に対して、補助金申請前の窓口相談や採択後のフォローアップアドバイザー派遣を実施するとともに、テクニカルショウヨコハマや展示会出展助成事業を通じて、取組支援企業の販路開拓を支援した結果、支援企業数の増加につながった。 ＣＮ支援については、中小企業等の脱炭素化に向けた取組を促進するため、相談窓口を設置するとともに、エリア毎にＣＮ開拓員を配置し、ＣＮに係る課題の掘り起こしや取組に向けた意識の醸成を行った結果、目標を達成することができた。 また、ＤＸやＣＮに関する最新情報や取組事例について、県内自治体や関係機関等と連携したセミナーやテクニカルショウヨコハマ出展者セミナー、勉強会のほか、ＨＰ、情報誌等で積極的に情報発信を行い、中小企業等の取組促進を図った。	令和８年度は、よろず支援拠点内に設置した生産性向上支援センターとも連携し、中小企業等のデジタル化・ＤＸへの取組を促進していくとともに、ＣＮについてはＣＮ開拓員を２名増員し、５名体制で中小企業等の脱炭素に向けた取組を促進していく。また、引き続きＤＸやＣＮに関する最新情報や取組事例について、ＨＰやＳＮＳ、情報誌等を通じて発信し、普及活動に取り組む。 生産性向上支援センターの支援内容の一例として、５Ｓなど作業環境の整備、ムリムラムダの削減など職場改善、作業プロセス改善、デジタル化、自動化、ＩｏＴ化、ＡＩ活用などが挙げられる。

備考

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
4	中小企業・小規模企業へのイノベーション支援	件	74 (60)	105 (80)	122 (100)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
かながわビジネスオーディションの開催やインキュベート施設の提供と、ビジネスプラン実現に向けたマーケティング・販路開拓支援等の伴走支援のほか、海外展開でのイノベーション成長支援を実施するため、外国特許出願支援助成や海外進出ＦＳ（実現可能性調査）支援等の伴走支援により、成長支援企業数の増加につなげられた。 また、成長分野の発注案件開拓のため、大手・中堅企業に対してオーダーメイド型商談会等を提案し、中小企業等とのマッチングを実施した。海外進出支援においては、展示会や外国特許に関わる販路開拓支援として実施した助成金事業の成果もあり、目標を達成することができた。	令和８年度もかながわビジネスオーディションの開催やインキュベート施設の提供をはじめ、既存事業の充実を図るとともに、展示会や補助金などを効果的に活用することで、企業の成長支援を行っていく。 また、中小企業等の成長分野への取組については、引き続き発注案件開拓のため、大手・中堅企業に対してオーダーメイド型商談会等を提案していくほか、海外進出支援では展示会出展支援における助成額を引き上げて支援強化を図っていく。

備考

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
1	貸室賃貸料収入の回復	千円	160,306 (157,000)	153,367 (158,500)	146,593 (160,000)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和７年度は、小～中規模の貸室については、退去後も新たな入居者を確保するなど入居率を維持した。大口テナントが退去した１フロアについては、令和８年からの国事業の使用が決まっていたことから、新たな入居者募集を行わなかったため貸室賃貸料収入が減少し、目標に届かなかった。				空室となっている１フロアは国事業での使用が決まっているほか、入居を検討している団体等と調整を進める等、収益の改善に取り組む。併せて、民間不動産仲介業者の活用や増床に向けた既入館団体への情報提供等に取り組み、空室率を低下させることで、貸室賃貸収入の向上を図っていく。			
	備考							

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
2	貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加	千円	53,863 (39,200)	52,243 (41,400)	52,833 (46,000)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	Web広告の利用により新規利用者が増加したほか、昨年度に続き多目的ホールの長期間の貸出（約３ヶ月間）を実施したことで目標を大幅に上回る売上を達成することができた。				Web広告等を活用するなど新規顧客の獲得に向けて取り組むとともに、長期間利用するリピーターに引き続き利用していただくなど、安定した収益を得られるよう取り組んで行く。			
	備考							

５　財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
貸借対照表	資産		6,801,054	6,960,264	7,661,774	10.1	
		流動資産	2,571,672	2,736,881	3,186,173	16.4	
		固定資産	4,229,382	4,223,382	4,475,600	6.0	
	負債		2,387,366	2,511,558	3,249,873	29.4	
		流動負債	708,863	584,412	970,042	66.0	未払金の増
		固定負債	1,678,503	1,927,146	2,279,832	18.3	神奈川県借入金の増
	正味財産		4,413,688	4,448,705	4,411,900	△ 0.8	
		指定正味財産	688,239	758,195	801,819	5.8	
		一般正味財産	3,725,449	3,690,510	3,610,081	△ 2.2	

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産	経常収益	2,869,157	3,196,015	3,504,451	9.7	
		経常費用	2,995,515	3,218,626	3,575,821	11.1	
		事業費	2,945,106	3,167,328	3,522,285	11.2	
		うち人件費	337,303	346,919	390,835	12.7	
		管理費	50,409	51,298	53,536	4.4	
		うち人件費	6,420	6,118	3,074	△ 49.7	
		評価損益等計	△3	40	7		
		評価損益等調整前当期経常増減額	△126,358	△22,610	△71,370		
		当期経常増減額	△126,361	△22,571	△71,363		
		経常外収益	7,044	18,483	3,364	△ 81.8	
		経常外費用	111	30,851	12,430	△ 59.7	
		当期経常外増減額	6,933	△12,369	△9,066		
		当期一般正味財産増減額	△119,428	△34,939	△80,429		
	指定正味	当期指定正味財産増減額	21,532	69,956	43,624		
	正味財産期末残高		4,413,688	4,448,705	4,411,900	△ 0.8	

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
県の財政的支援※	補助金	1,322,031	1,308,185	1,418,901	8.5	
	交付金					
	負担金	35,634	70,614	38,022	△ 46.2	
	貸付金					
	利子補給					
	合計	1,357,665	1,378,799	1,456,923	5.7	
	県の財政的支援の割合（合計/経常収益）	47.3	43.1	41.6	△ 3.6	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
参考	①	委託料（指定管理料含む）	41,434	36,715	52,250	42.3	
		合計（県の財政的支援＋委託料）	1,399,099	1,415,513	1,509,173	6.6	
		県の財政的関与の割合（合計（県の財政的支援＋委託料）/経常収益）	48.8	44.3	43.1	△ 2.8	
	②	債務保証（残高）					
		損失補償（残高）					

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産比率	正味財産/（負債＋正味財産）	64.9	63.9	57.6	△ 9.9	
流動比率	流動資産/流動負債	362.8	468.3	328.5	△ 29.9	
人件費比率	人件費/経常費用	11.5	11.0	11.0	0.4	
管理費比率	管理費/経常費用	1.7	1.6	1.5	△ 6.1	

６　取組実績等についての総括（法人）

【県民サービスの向上】
　神奈川県よろず支援拠点（国事業）と経営相談窓口（県事業）を「よろず・ワンストップ相談窓口」として一本化し、KIP全体で伴走支援による相談対応を実施したことや、県、市町村、地域の商工会・商工会議所等により構成された「神奈川県事業承継ネットワーク」の連携強化を行った結果、中小企業等への支援件数の増加へつながり、４項目すべてで目標達成することができた。
【収支健全化に向けた経営改善】
　２項目のうち、１項目で目標達成となった。目標未達となった「貸室賃貸料収入の回復」においては、大口テナント（１フロア利用）の退館によるもので、民間不動産仲介業者の活用や既入館団体への増床交渉等を実施したものの令和７年度中の契約には至らなかったが、令和８年度中に利用が内定しており、収益は改善する見込みである。引き続き民間不動産仲介業者の活用や、増床に向けた既入館団体への情報提供等に取り組み、ユーザーニーズへの柔軟な対応などにより空室率を低下させることで、貸室賃貸収入の向上を図っていく。

７　取組実績等についての総括（所管課）

【県民サービスの向上】
　４項目すべてが目標を達成している。物価高騰や労働力不足など中小企業が抱える経営課題は多岐にわたるので、今後も関係機関と連携した支援策の実施や情報提供など、利用者の段階に応じて、ニーズに合った中小企業支援に取り組んでほしい。

【収支健全化に向けた経営改善】
　今回達成できなかった「賃室賃貸料収入の回復」については、空室となっていたフロア部分の国事業での使用が決まっているとのことであるが、そのほかのフロアについても空室が出た場合に空室期間を短くするため、民間不動産業者の活用や既入居団体に増床の話を持ち掛けておくなど、入居率を上げるような取組を進め、賃室賃貸料収入を向上できるように務めていただきたい。

８　第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

参考資料

（様式５－１）

経営改善目標（目標期間：令和５年度～令和７年度）

（法人名）　公益財団法人神奈川産業振興センター

１　法人の使命・担うべき役割

人口減少・少子高齢化の進展や海外との競争の激化などにより、多くの県内の中小企業・小規模企業（以下、「中小企業等」とする。）は利益を確保していくことが困難となっている。

こうした状況を踏まえ、県においては「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づく、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を定め、事業承継や人手不足、働き方改革等の社会情勢を反映した新たな経営課題に対するきめ細やかな施策を展開している。

また、国においては、中小企業の経営力の向上や小規模企業の振興、地域創生などを図るため、「よろず支援拠点」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「プロ人材活用センター」、「中小企業活性化協議会」を全国展開しており、県ではこれらすべてを当センターが受託し、設置している。

当センターは、県内の中小企業等を取り巻く環境を十分に認識し、これまでも県施策との一体的な事業展開を図っていることから、引き続き、県の活性化推進計画の実現に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点としての全県展開を図ることも活動の基本において取り組むことで、神奈川県産業の振興に寄与していく。

２　県が法人に期待する役割

中小企業支援法に基づく「神奈川県中小企業支援センター」として、県の中小企業支援施策の推進の一翼を担い、中小企業の経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、県内中小企業支援の中核機関として、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携して、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしていく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰など、中小企業の取り巻く環境はより一層厳しい状況にある中で、ＤＸなど新たな課題にも直面している。それらに伴い、中小企業の抱える経営課題も高度化・複雑化しているため、引き続き、当センターにおいては、高度化・複雑化した経営課題に対し、的確にかつスピード感を持って、複層的な方法による中小企業支援施策の実施を期待している。

３　法人運営における現状の課題

【県民サービスの向上】に関する課題

県内の中小企業等が抱える諸課題のうち、以下について重点的に取り組んでいく。

- 新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響を受けている中小企業等への経営改善支援
- 経営者の高齢化・後継者不足などにより事業継続に課題を抱えている中小企業等への事業承継支援
- 近年社会的要請が高まっているＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）やＣＮ（カーボンニュートラル）等に対する中小企業等の取組への支援
- 創業や事業再構築に向けた新製品・サービス等の創出による、県内産業競争力の強化・県内産業の振興につながる中小企業等へのイノベーション支援

【収支健全化】に関する課題

適宜、適切に県内の中小企業等へ支援を実施していく財源確保のために運営する、神奈川中小企業センタービルでの収益向上が課題となっている。

- 貸室賃貸料収入の回復
- 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加

4　経営改善目標

【県民サービスの向上等】

＜総括的目標＞

次の４つを経営改善目標として掲げ、県内の中小企業等が抱える課題等に向き合うとともに、支援ニーズや社会経済環境の変化に即した支援を実施していく。

No.１　中小企業・小規模企業への経営改善支援（単位：支援件数）

令和４年度 実績（見込）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
3,592	3,780	3,965	4,140

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・　長引く新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高など、様々な経営課題に直面する県内の中小企業等にとって、今後の持続及び発展には経営改善支援の必要性が高いため、選定した。 ・　経営改善支援は、当センターのワンストップ総合支援や販路開拓支援、設備貸与支援、事業再生等支援における当該支援を合わせたものとしている。
目標値の設定根拠	・　目標値は、今後コロナ渦での借入金の返済や環境変化に伴う様々な経営課題に直面する県内の中小企業等の増加が見込まれるため、令和４年度実績見込から増加する数値を設定した。

No.２　中小企業・小規模企業への事業承継支援（単位：相談件数）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
650	700	750	800

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・　県内企業の約３社に２社が後継者不在という調査もあるほど、事業承継は引き続き大きな課題となっているため、選定した。 ・　事業承継支援は、国受託の事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点を含め、当センター全体での相談件数としている。
目標値の設定根拠	・　目標値は、今後、県内の中小企業等の経営者の高齢化や後継者不足の更なる進展が見込まれるため、令和４年度実績見込から増加する数値を設定した。

No.３　中小企業・小規模企業のＤＸ・ＣＮ等への取組支援（単位：支援件数）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
168	340	470	610

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・　県内の中小企業等によるＤＸやＣＮ等の取組は生産性向上や経営力強化につながるとともに、近年高まる社会的要請にも応えられるものであるため、選定した。 ・　取組支援は、個別企業への支援並びに取組事例の情報提供件数を合わせたものとしている。

目標値の設定根拠	・　目標値は、今後、県内の中小企業等によるＤＸやＣＮ等への取組の増加が見込まれることから、令和４年度実績見込から大きく増加する数値を設定した。

No.４　中小企業・小規模企業へのイノベーション支援（単位：支援件数）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
20	60	80	100

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・　県内の中小企業等によるイノベーションが県内産業競争力の強化、県内産業の振興につながっていくため、選定した。 ・　イノベーション支援は、新たな創業やビジネスプランによる企業の成長支援、新技術・新製品の開発などによる販路開拓支援を合わせたものとしている。
目標値の設定根拠	・　目標値は、県内産業の振興にはイノベーションが重要という認識のもと、令和４年度実績見込から大きく増加する数値を設定した。

【収支健全化に向けた経営改善】

＜総括的目標＞

当センターの収益事業であるビル運営事業収入の回復・増加と光熱水費の上昇抑制に努めることで、当センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル運営事業収入の回復・増加では、貸室賃貸料収入の早期回復・維持を図るとともに、貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、利用料収入の増加を目指す。

No.１　貸室賃貸料収入の回復（単位：千円）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
155,000	157,000	158,500	160,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・　当センターの最大収益源であり、ビルの維持管理や中小企業等支援の事業費を補填できることを踏まえ、選定した。
目標値の設定根拠	・　まずは令和４年度実績見込を上回ること、以後は災害対策による貸室の転用･減少を踏まえ、収入増加を目標値に設定した。

No.２　貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加（単位：千円）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
37,600	39,200	41,400	46,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・　当センターの主要収益源であり、ビルの維持管理や中小企業等支援の事業費を補填できることを踏まえ、選定した。
目標値の設定根拠	・　令和４年度実績見込を踏まえ、新規・既存顧客への広報活動の強化等により、毎年度とも前年度を上回る目標値を設定した。

＊今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

補助金（負担金・委託料）の見込額

令和５年度	令和６年度	令和７年度
1,055,802 千円	1,055,802 千円	1,055,802 千円

貸付金の残高見込額

令和５年度	令和６年度	令和７年度
1,508,034 千円	1,530,408 千円	1,556,845 千円

損失補償残高の見込額

令和５年度	令和６年度	令和７年度
40,000 千円	40,000 千円	40,000 千円

※　令和６、７年度においても５年度と同規模の財政的支援を見込んでいるため、５年度と同様の金額を記載している。

５　その他特記事項

経営改善目標（目標期間：令和８年度～令和 10 年度）

（法人名）（公財）神奈川産業振興センター

１　法人の使命・担うべき役割

人口減少、高齢化に伴い国内市場の縮小や労働力不足の常態化が懸念される中、物価高騰の長期化や新たな地政学リスクの顕在化など、県内中小企業・小規模企業の課題は多様化し、不確実性も高まっている。

こうした状況を踏まえ、県では「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づき、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画＜第５期＞」の策定を進めており、生産向上、DX の推進、労働力の確保、実効性のある支援の展開などの取組の方向性を定め、県内企業の持続的な成長支援を積極的に推進しようとしている。

また、国においても、小規模企業の振興や中小企業の経営力強化、地域創生を目的として、「よろず支援拠点」、「中小企業活性化協議会」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「自動車部品サプライヤー支援センター」を全国に設置している。神奈川県では、これらすべての事業を当センターが受託・設置し、総合的な支援体制を構築している。

当センターは、県内中小企業・小規模企業を取り巻く環境を的確に把握し、これまで県施策と一体となった事業展開を進めてきた。今後も引き続き、県の活性化推進計画と方向性を一致させ、県内中小企業・小規模企業の支援に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点として全県的な展開を図ることで、神奈川県産業の振興に一層貢献していく。

２　県が法人に期待する役割

当センターは、知事が中小企業支援法に基づき各都道府県に一つ指定する中小企業支援センターであり、県の中小企業支援施策推進の一翼を担っており、今後も、経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たすことを期待している。

また、労働力不足や物価高騰、米国関税措置等、中小企業を取り巻く環境がより一層厳しい状況となっている中で、事業承継や DX・GX の推進など新たな課題も生じており、中小企業の抱える経営課題も高度化・複雑化しているため、当センターには、引き続き、的確かつスピード感を持った支援施策の実施を期待している。

３　法人運営における現状の課題

【県民サービスの向上】に関する課題

県内中小企業・小規模企業が抱える諸課題のうち、以下について重点的に取り組んでいく。

- 経営課題の的確な把握による中小企業・小規模企業への総合支援
- DX・AI の活用による業務プロセス改善や、CO_2削減対応など成長と経営の安定化に資する生産性向上支援
- プロフェッショナル人材及び外国人材の活用による人材の確保・定着支援
- 取引あっせん、展示会・商談会への出展支援、情報提供などによる国内外に向けた販路開拓支援
- 事業承継や事業再生による経営基盤の維持強化への支援
- ビジネスプラン発表の場やインキュベート施設の提供、自動車の電動化・自動化対応への取組によるイノベーション推進支援

【収支健全化】に関する課題

適宜適切な県内中小企業・小規模企業への支援を実施していく財源確保のために運営する神

奈川中小企業センタービルでの収益向上と収入維持が課題となっている。

- 貸室賃貸料収入の回復と維持
- 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加

4　経営改善目標

【県民サービスの向上等】

＜統括的目標＞

次の６つを経営改善目標として掲げ、県内中小企業・小規模企業が抱える課題等に向き合うとともに、支援ニーズや社会経済環境の変化に即した支援を実施していく。

No.１　中小企業・小規模企業への総合支援（単位：相談対応件数）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和　年度	令和　年度
19,000	19,100	19,200	19,300		

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・常態化した労働力不足、長引く物価高騰、新たな地政学リスクの顕在化など、様々な経営課題に直面する県内中小企業・小規模企業の今後の持続・発展には、そのニーズや課題の的確な把握及び総合支援必要性が高いため、選定した。 ・総合支援は、当センターの職員、専門家、よろず・ワンストップ相談窓口コーディネーターが受けた相談対応件数としている。
目標値の設定根拠	・目標値は、労働力不足や物価高騰などにくわえ、経営改善が進んでいない県内中小企業・小規模企業からの相談の増加が見込まれるため、令和７年度実績見込みから漸増する数値を設定した。

No.２　中小企業・小規模企業への生産性向上支援（単位：相談対応件数、下段（　）は支援企業数）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和　年度	令和　年度
1,287 (547)	1,390 (590)	1,495 (635)	1,600 (680)		

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・県内中小企業・小規模企業の持続的な成長の基盤となる生産性の向上に向け、DX・AIの活用による業務プロセスの改善、CO_2削減への対応など、成長と経営の安定化に資する支援の必要性が高いため、選定した。 ・生産性向上支援は、当センター全体及び「生産性向上支援センター（仮称）」でのDX・AIの活用支援、設備貸与企業への支援、カーボンニュートラル(CN)取組支援での相談対応件数などを合わせたものとしている。
目標値の設定根拠	・目標値は、今後県内中小企業・小規模企業のDX・AI・CNへの取組が更に加速し、また安定経営に直結する設備導入ニーズの高まりを見込んだ数値を設定した。

No.３　中小企業・小規模企業への人材確保・定着支援（単位：人材紹介件数）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
350	415	455	495		

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・県内企業の半数以上が労働力不足を感じている調査結果もあり、県内中小企業・小規模企業の成長に関わる課題であるため、選定した。 ・プロフェッショナル人材活用センターや、外国人材活用支援ステーションにおける人材紹介件数をあわせたものとしている。
目標値の設定根拠	・目標値は、プロ人材及び外国人材とも県内中小企業・小規模企業のニーズの増加が見込まれるため、令和７年度の実績見込みから漸増する数値を設定した。

No.４　中小企業・小規模企業への販路開拓支援（単位：商談件数、下段の（　）は展示会及び商談会の内訳）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
19,100 展示会(15,630) 商談会(3,470)	19,350 (15,835) (3,515)	19,500 (15,958) (3,542)	19,650 (16,080) (3,570)		

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・縮小する国内市場や高騰する物価に対し、国内外の販路拡大は県内中小企業・小規模企業の安定的経営に必要性が高いため、選定した。 ・販路開拓支援は、国内外で開催される展示会、商談会での商談件数をあわせたものとしている。
目標値の設定根拠	・国内展示会の出展助成制度など新たな取組にくわえ、海外展示会の商談ニーズも高いことから、今後も商談件数の増加が予想されるため、目標値は令和７年度の見込みから増加する数値を設定した。

No.５　中小企業・小規模企業への経営基盤維持・強化支援（単位：相談件数、下段（　）は支援企業数）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
950 (911)	1,030 (988)	1,110 (1,065)	1,200 (1,150)		

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・後継者不在が６割を超える調査結果もあるほど、事業承継は大きな課題であり、県内中小企業・小規模企業の事業の活性化、再生支援など、経営基盤の維持・強化の必要性が高いため、選定した。 ・国受託の事業承継・引継ぎセンター及び中小企業活性化協議会の相談件数をあわせたものとしている。

目標値の設定根拠	・目標値は、今後も県内中小企業・小規模企業の経営者の高齢化や後継者不足が続くこと、また社会経済情勢から経営課題の抜本的見直しなどの増加が見込まれるため、令和７年度の実績見込みから増加する数値を設定した。

No.６　中小企業・小規模企業へのイノベーション推進支援（単位：支援件数）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
1,100	1,220	1,290	1,360		
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・県内中小企業・小規模企業による新事業、事業転換への取組支援、創業支援は、県内産業及び地域経済の活性化につながっていくため、選定した。 ・イノベーション推進支援は、自動車部品サプライヤー支援センターによる支援や、KIP 全体での創業・新事業支援を合わせたものとしている。				
目標値の設定根拠	・目標値は、自動車産業における CASE 対応などから、令和７年度の実績見込みから漸増する数値を設定した。				

【収支健全化に向けた経営改善】

＜統括的目標＞

当センターの収益事業であるビル運営事業収入の回復・増加と諸経費の上昇抑制に努めることで、当センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル運営事業収入の回復・増加では、貸室賃借料収入の回復・維持を図るとともに、貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、利用料収入の増加を目指す。

No.１　貸室賃借料収入の回復（単位：千円）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
146,000	157,000	161,000	161,000		
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・当センター最大の収入源であり、ビルの維持管理や中小企業・小規模企業支援の事業費に充当できることを踏まえ選定した。				
目標値の設定根拠	・令和７年度の実績見込みを上回るため、令和８年度は新規入館者による収入増に取り組み、以降は収入維持を目標とした。				

No.２　貸会議室・多目的ホール利用料金収入の増加（単位：千円）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
54,000	55,000	56,000	58,000		

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・当センターの主要な収入源であり、ビルの維持管理や中小企業・小規模企業支援の事業費に充当できることを踏まえ選定した。
目標値の設定根拠	・令和７年度の実績見込みを踏まえ、令和８年度以降、新規・既存顧客への広報活動の強化等により、毎年度とも前年度を上回る目標値を設定した。

＊今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

補助金（負担金・委託料）の見込み額

令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
1,587,873 千円	1,587,873 千円	1,587,873 千円	千円	千円

貸付金の残高見込み額

令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
3,048,938 千円	3,448,630 千円	3,715,967 千円	千円	千円

損失補償残高の見込額

令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和　年度	令和　年度
50,298 千円	50,298 千円	50,298 千円	千円	千円

※令和９、１０年度においても８年度と同規模の財政的支援を見込んでいるため、８年度と同様の金額を記載している。

５　その他特記事項

令和８年８月18日

（公社）神奈川県農業会議

令和８年度第２回

神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた取組状況（令和７年度）

公益法人用

（様式６）

経営改善目標の達成に向けた取組状況

１　法人の概要（令和８年７月１日現在）

法人名	（公社）神奈川県農業会議				
設立年月日	昭和44年6月1日		代表者名	会長　持田　文男	
所在地	横浜市中区山下町２番地		電話番号	045-201-0895	
基本財産等	73,490,742　円	県出資額	27,900,000　円	県出資率	37.96　%

２　法人運営における現状の課題（法人）

高齢化や相続等により農地の貸付けや売却を希望する農地所有者は増えている一方で、農地の借受や購入を希望する担い手が少ないのが現状である。また、将来の農地の受け皿となる担い手は、市町村や各農業委員会が主体となる地域計画のブラッシュアップ作業に大きく影響されることから、農地中間管理機構は、各関係機関と連携協力をし、受け皿となる担い手に対し、積極的に貸借や売買を行い、農地の集積集約を図る必要がある。

なお、農地売買事業の収益は、農業会議を運営するために必要な唯一の財源であるため、業務の取扱面積を増やすため情報収集が重要と考えている。

また、今後も増加する事務処理の効率化を図るため、農地情報管理システムの導入を急ぐ必要があるが、農地情報の漏洩も危惧されるため、インターネットのセキュリティ対策の強化を行う。

３　法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

（１）公益性について

農地中間管理事業を実施し、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与することで、農用地利用の効率化、高度化及び最適化を促進し、農業の生産性の向上及び経営の安定化や合理化を図るなど公益性の高い事業を実施している。

（２）県行政との関連性について

農地中間管理事業の推進に関する法律第４条において、農地中間管理事業を実施することができる県内唯一の農地中間管理機構として県が指定しており、県と連携して事業を実施している。

（３）民間代替性について

農地中間管理事業を実施する農地中間管理機構は、農用地の利用の効率化、高度化及び最適化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人であって、一般社団法人にあっては地方公共団体が総社員の議決権の過半数を有しているものに限られ、当該業務の運営が公正に行われると認められるなど、民間での実施は難しい。（代替性はない。）

４　経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

＊　項目ごとに、下段の（　）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
1	県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）	市町村、農協等	33 (33)	43 (33)	58 (33)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
県と連携して市町村農政担当課、農業委員会職員等を対象とした担当者会議を開催して事業制度全般の周知を行った。 また、県下の土地改良区、水利組合や県、市町村が参加する、土地改良事業講習会において農地中間管理事業及び農地売買事業について講演を行い、事業周知の浸透を図った。	市町村が策定した「地域計画」区域を中心に、農業会議が実施している農地の貸借や農地の売買が行われるため、地域計画の更新（ブラッシュアップ）を支援し、将来の担い手への集積・集約を進めていく。

備考

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
2	借受面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円／ha	755/99 (508/189)	621/121 (382/335)	201/372 (326/495)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
借受面積は前年度から250.86ha増加し307%増加の372haとなった。補助金額が想定を下回ったことから、借受面積当たりの補助金（コスト）を抑えることができた。	地域計画に基づく農地の貸借を進めるため、農地の調整役である農業委員会や地域計画を策定した市町村の農政部局と調整を図っていく。

備考
改正法の本施行に伴い県下の利用権設定が農業会議に集中し事業量が大幅に増加したことから、これに対応するため、組織統合した旧農業公社と旧農業会議の人事異動を積極的に行い、業務の効率的な処理体制を構築した。

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
3	買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円／ha	4,568/2.2 (2,010/5.0)	3,577/2.8 (2,010/5.0)	2,652/3.6 (2,010/5.0)	()	()	B

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
買入面積は前年度の2.8haから３割増しの0.8ha増となり買入面積は3.6haとなったが、農業用資材や燃料の高騰などにより、農業経営が厳しく農業者の資金繰りが引き続き厳しい状況が続いているため目標面積を下回ることとなった。売買事業のＰＲにより、今まで活用実績が無かった地域において事業の活用が増えた。その結果、コストは前年度の74%となった。	従来の農地法による権利移動と比べて、農業経営基盤強化促進法による農用地利用促進計画を活用した新たな権利移動の手法が事務手続きの簡素化や事務処理に要する時間の短縮に繋がることから、地域計画を策定する市町村に積極的にＰＲして売買事業の促進を図る。

備考
ホームページの問い合わせメールを活用した農地所有者からの売却相談は増加しているが、農業者は貸借により経営規模拡大を図ろうとする傾向が強いため、なかなか売買まで繋がらない。

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
4	かながわ農業アカデミーとの連携強化会議	回	7 (4)	10 (4)	6 (4)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
かながわ農業アカデミーが開催する市町村農政課・農業委員会、農協営農支援センターが参加する新規就農希望者に対する就農相談会に参加し、農地の貸借制度について説明した。 かながわ農業アカデミーの研究科の生徒を対象に、将来にわたって農地を有効活用するための設計図である「地域計画」を説明するとともに、農地中間管理事業のＰＲを行った。	同様の取組を継続しながら、今後、法人化や規模拡大を目指す経営者を中心に、農業会議を通じた農地貸借や売買のメリットをアピールしていく。

備考
講義は、農地中間管理事業、土地改良事業、農地法、都市計画法、農業委員会法、納税猶予制度、農業経営の法人化、農業者年金などを実施した。

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	7年度自己評価
5	地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村	市町村	5 (12)	12 (18)	6 (6)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
地域計画は令和７年４月までに対象となる30市町村のうち29市町村・100地区において策定された。令和７年度は策定された地域計画の随時見直しの協議(ブラッシュアップ)が６市において計16回開催され、すべての協議に参加し地域計画に基づく農地の権利設定等について、円滑に業務を実施できるようアドバイスを行った。	今後開催される、地域計画のブラッシュアップの協議の場に参加し、地域の実情を踏まえたアドバイスを行う。

備考
地域計画は令和８年３月までに対象となる30市町村のうち29市町村・101地区において策定されている。今後も地域計画は増える見込みである。

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	7年度自己評価
6	ＰＲを行う媒体数	種類	6 (4)	9 (4)	8 (4)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
全国農業新聞や農政時報、市町村農業員会が発行する会誌において事業制度のＰＲ記事の掲載を行った。また、パンフレットをリニューアルし市町村等に電子ファイルを配布するとともに、県、農業会議のホームページに事業概要等を掲載するなど、様々な媒体を活用しながら通年の情報発信に努め、ＰＲを実施した。	農地の貸借及び売買を進めるには、後継者のない農家を中心に制度を周知する必要がある。また、制度を活用した市町村別の事例を本会情報紙「農政時報」により、農地バンク利用者の声を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。

備考

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	7年度自己評価
7	ＪＡ、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加	回	8 (6)	9 (6)	6 (6)	()	()	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
県、市町村、土地改良区などが参加する土地改良事業講習会において、農地中間管理事業による農地の貸し借り制度や農地の売買事業について説明し、土地改良区内の今後耕作が難しくなる農地の把握とその農地の貸し借り調整について説明した。また、県内飼料増産について農地の貸し出しの協力を得るために４つの土地改良区に対し事業協力の説明を実施した。 うち１回は、25土地改良区が一堂に会する場で制度説明を実施するなど、効率的に実施した結果、複数の地域において実際に制度を活用いただいた。	同様の取組を継続する。

備考
令和８年度に事業採択された、小田原市千代地区の圃場整備事業（農地の区画整理工事）において、土地改良区が策定する将来の営農を見据えた農地の集積計画策定作業（土地改良区内の地域計画）に積極的に参加し、毎年の工事終了時に農地の貸し借りを積極的に実施していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
1	農地売買に伴う手数料収入	千円	5,578 (15,000)	7,813 (15,000)	8,155 (15,000)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	農地の引き受け手である担い手の経営が、資材等の高騰等により厳しい状況下にあり、目標の達成には至らなかっが、前年度に対して、買入が５地区増、売渡が６地区増となった。今まで売買実績のなかった市町で活用され実施地域の拡大を図った。				農地の調整役である市町村農業委員会へ売買事業のＰＲとともに、相続等により営農が継続できない農地の情報取集を強化していく。			
	備考							
	市町村農業委員会会長や農業団体の理事等により構成される毎月定例の常設審議委員会(農地転用等の諮問委員会)の場で、売買事業の積極的なＰＲを行う。							

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
2	借受者に対する買入制度説明（経営体）	回	15 (12)	15 (13)	16 (14)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	貸借の更新時期に合わせ、担い手となる対象者に対し電話による説明を行い、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							
	農業用資材や燃料の高騰、出荷輸送費の値上がりなど農業経営のマイナス要因の状況ではあるが、16経営体のうち３経営体は転機と捉えて農地を買入れ農業経営規模の拡大を目指すとの意思を確認しており、さらにそのうち１経営体は農地購入に至った。							

5　財務状況（法人）

（単位：千円、%）

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
貸借対照表	資産		304,794	283,551	311,702	9.9	
		流動資産	86,228	60,488	80,316	32.8	期末保有農地の合理化資産（棚卸資産）が増加
		固定資産	218,566	223,063	231,386	3.7	
	負債		183,433	162,198	190,787	17.6	
		流動負債	79,590	52,295	72,612	38.9	合理化資産を購入した資金として短期借入金が増加
		固定負債	103,842	109,903	118,175	7.5	
	正味財産		121,361	121,353	120,915	△ 0.4	
		指定正味財産					
		一般正味財産	121,361	121,353	120,915	△ 0.4	

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産	経常収益	321,305	379,363	364,197	△ 4.0	
		経常費用	323,264	379,372	364,636	△ 3.9	
		事業費	320,867	375,162	359,443	△ 4.2	
		うち人件費	136,286	146,044	148,069	1.4	
		管理費	2,397	4,210	5,193	23.3	
		うち人件費	346	1,887	3,903	106.8	積み立てられなかった職員退職給付費用を計上したため増加（充足率96%）。
		評価損益等計					
		評価損益等調整前当期経常増減額					
		当期経常増減額	△1,959	△8	△438		
		経常外収益					
		経常外費用					
		当期経常外増減額					
		当期一般正味財産増減額	△1,959	△8	△438		
	指定正味	当期指定正味財産増減額					
	正味財産期末残高		121,361	121,353	120,915	△ 0.4	

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
県の財政的支援※	補助金	142,733	143,293	144,407	0.8	
	交付金					
	負担金	80	80	80	0.0	
	貸付金					
	利子補給					
	合計	142,813	143,373	144,487	0.8	
	県の財政的支援の割合（合計/経常収益）	44.4	37.8	39.7	5.0	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
参考	①	委託料（指定管理料含む）	6,696	6,882	6,030	△ 12.4	
		合計（県の財政的支援＋委託料）	149,509	150,255	150,517	0.2	
		県の財政的関与の割合（合計（県の財政的支援＋委託料）/経常収益）	46.5	39.6	41.3	4.3	
	②	債務保証（残高）					
		損失補償（残高）					

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産比率	正味財産/（負債＋正味財産）	39.8	42.8	38.8	△ 9.4	
流動比率	流動資産/流動負債	108.3	115.7	110.6	△ 4.4	
人件費比率	人件費/経常費用	42.3	39.0	41.7	6.9	
管理費比率	管理費/経常費用	0.7	1.1	1.4	28.3	増減率は高いが退職給付費用計上のため、比率増加した。指標は低いまま。

６　取組実績等についての総括（法人）

令和７年度は事業関連の改正法が施行され２年間の経過措置が終了して本格実施となった年であった。この改正法により事務手続きが大きく変更されたため、事務手続きの円滑な移行を図るために事業制度の変更箇所の周知を目的として会議等を開催した。また、制度変更に伴う事務処理方法など実態事務については、各市町村と個別に打ち合わせを行った。

目標達成に至らなかった当該項目のうち、特に買入面積については、昨年度と同様に農業用資材価格の高騰等の影響を受けた買い手農家の資金繰りの悪化が大きな要因と判断している。打開策として、従来から行っている農地の受け手の育成のほか、今後は、県民がより活用しやすい売買事業を目指して、農地法による権利移動だけではなく、農業経営基盤強化促進法による農用地利用促進計画での農地売買の権利移動を積極的に活用して、農業会議が買入農地を中間保有する期間の短縮や事務処理の効率化を行うことで、県民サービスの向上と売買事業の収益増加を図れるよう、市町村及び農業委員会の協力のもと、令和７年度に県内で初めての取組として、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積等促進計画での農地売買の権利移動を実施した。令和８年度以降は、この農用地利用集積等促進計画による権利移動の経験を活かして、県内の様々な地域で農用地利用集積等促進計画によるを増やしていく予定である。

７　取組実績等についての総括（所管課）

農地の貸借・売買の当事者や市町村・JA・土地改良区などの関係機関と調整を行い、農業会議の事業制度の周知を図ることにより、関係機関との連携体制が強化され、事業の円滑な推進が図られてきている点は評価できる。

農業経営基盤強化促進法等の一部改正による経過措置期間が終了し、令和７年度は農地中間管理機構による農地の貸借の件数が大幅に増加したことから、地域計画の達成に資するための、市町村等と連携していただきたい。今後の取組方針に基づき、特に目標達成されなかった項目を重点的に取り組むなど、引き続き経営改善に向けた取組に努めていただきたい。

引き続き、物価上昇に伴い、様々なコストが増大していることから、効率的な業務運営を徹底していただきたい。

８　第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

参考資料

（様式５－１）

経営改善目標（目標期間：令和５年度～令和７年度）

（法人名）　公益社団法人神奈川県農業公社
（令和５年度から公益社団法人神奈川県農業会議に名称変更予定）

１　法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いており、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあるため、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に対して安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成 26 年７月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和４年５月 27 日に改正されたことに伴い、市町村が作成する「目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする」地域計画の区域について、農用地の所有者に対して農地中間管理の取得等に関する協議を積極的に申し入れ、農地中間管理事業を重点的に行うこととするなど、今後、ますます農業公社の担うべき役割が重要となっている。

２　県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、地域農業の将来の在り方に基づき、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農業委員会作成の目標地図を基に、市町村が策定する農地の集団化の範囲を示した「地域計画」に即して、農地中間管理事業を実施するとともに、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

３　法人運営における現状の課題

・　農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んできているものの、市町により制度の活用にばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対して事業のメリットを詳しく説明するなど、働き掛けを強める必要がある。

・　農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。

・　農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国や県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国や県の補助はなく、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し、経常的に収入不足が続いている状況である。農業会議との合併後は、農業会議の会費を活用していく必要があるが、農業団体からの会費は毎年減額されていく予定であり、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買につながる働き掛けを効率的に行う必要がある。

４　経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No.１　県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
33 市町村、農協等	33 市町村、農協等	33 市町村、農協等	33 市町村、農協等

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地貸借や売買の相談窓口である、市町村及び農協等に対し、事業制度の周知を図ることにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。
目標値の設定根拠	法改正により、令和５年４月から市町村が策定する地域計画の区域において、農地中間管理事業を重点的に行うこととされているため、市町村全てを対象とした。

No.２　借受面積当たりの補助金（コスト）（千円／ha）　※下段（ ）内は目標面積

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
610 (81)	508 (189)	382 (335)	326 (495)

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	借受面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。
目標値の設定根拠	法改正により、今まで市町村が行ってきた「利用権設定」による農地の権利設定が農業会議に移管されることを考慮し、各年度について、想定される補助金額を現状から考慮した目標面積で割って算出している。

No.３　買入面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha）　※下段（ ）内は目標面積

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
2,633 (3.6)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	買入面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、収支健全化の観点から算定した目標面積で割って算出している。

No.４　かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
4	4	4	4

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担うほか、新規就農者の育成を行っている。 神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。そのため、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める必要がある。
目標値の設定根拠	かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。

No. 5　地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村（市町村）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
―	12	18	6
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	令和５年４月から農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律等の農地関連法の改正が施行され、地域計画に基づき、農地中間管理機構を軸として農地の権利設定を行うのが基本となることから、農地の貸借・売買が滞りなく行えるよう、地域計画の策定に関わっていく必要がある。		
目標値の設定根拠	地域計画は令和７年度までに策定することとされている。 令和５年度は、対象となる 30 市町村のうち 12 市町村で話し合いが行われる見込みである。令和６年度は残りの 18 市町村で同様の話し合いが行われると想定する。令和７年度は、令和５年度に話し合いを行った市町村の約半数で見直しが行われると想定する。		

No. 6　ＰＲを行う媒体数（種類）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
4	4	4	4
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広く事業制度を周知する必要がある。また、新聞等の媒体に情報を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。		
目標値の設定根拠	事業制度説明の広告を、農業者が多く購読する農業系の新聞等の媒体に複数回掲載する。		

No. 7　ＪＡ、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
6	6	6	6

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地の貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対して事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。
目標値の設定根拠	県内12ＪＡのうち、年２箇所のＪＡ主催の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連性から11改良区を対象とし､役員の任期が３年であることから、任期内に最低１回の事業周知を図ることとし、年４箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。

【収支健全化に向けた経営改善】

No.１　農地売買に伴う手数料収入（千円）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
7,024	15,000	15,000	15,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地売買に伴う手数料収入が増加すれば、法人の運営経費に充当でき、経営の安定が図れる。		
目標値の設定根拠	各年度の売買面積（5.0ha）を想定し、過去の実績を踏まえた売買価格に手数料割合を乗じて算出した。		

No.２　借受者に対する買入制度説明（経営体）（回）

令和４年度 実績(見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
10	12	13	14
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	売買面積の増加を図るには、農地を買い入れる可能性のある担い手農家に働き掛けることが有効と考えている。その中でも特に、現状の農地を公社から借り受けている担い手の方が、営農の安定を考慮して借り受けている農地を買い取る場合があると考えている。そのため、担い手農家に対し、契約更新時期に更新の案内と一緒に売買事業のパンフレット等を送付する事により、買入れの可能性が増加すると考えている。		
目標値の設定根拠	当該年度に貸付期間の終期を迎える、現在借受人となっている担い手の実数を計上した。		

＊今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

補助金の見込額

令和５年度	令和６年度	令和７年度
86,166 千円	未定	未定

５　その他特記事項

現状は経営が不安定ではないが､今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和７年度までの３年間を目標設定期間とする。

（様式５－１）

経営改善目標（目標期間：令和８年度～令和 10 年度）

（法人名）　公益社団法人神奈川県農業会議

１　法人の使命・担うべき役割

担い手の高齢化が課題となる中、意欲ある担い手をいかに確保し、県内の優良農地を担い手へ集積していくかが課題である。市町村が地域の話し合いを通して地域における将来の農業のあるべき姿を定める、地域農業の設計図である地域計画に基づいた農地の利用集積の推進が重要である。「農地バンク」の愛称を持つ農地中間管理機構（神奈川県農業会議）は、市町村が農地の貸し借りを取りまとめ、賃貸借権の設定（県又は市町村の認可）を受け、担い手へまとまった農地を貸借するプロセスにおいて本会は重要な役割を担っている。

令和５年度の農地制度の改正により、農地の貸借については原則、市町村が定めた地域計画のエリア内を主な対象地域として、その農地を「農地バンク」を介して、地域計画に定められた地域農業のあるべき姿に従い、担い手に農地の利用権を設定することにより、農地の利用集積を進めていく。

新たな農地制度では、令和５年度から２年の経過措置を経て、令和７年度から本格実施となり、市町村が従来行って来た農業経営基盤強化促進法による「農地の出し手」と「農地の借り手」の間で行われてきた「個人間の貸し借り」の利用権設定満了時には、農地バンクを介した賃貸借への移行が必要となる。

この市町村が行ってきた利用権から農地バンクを介した賃貸借権への円滑な移行作業により、地域における農地集積を加速させ、食料の安定供給に寄与することで、都市農業が活性化され、しいては県民サービスにつながる。

農地売買についても、地域計画に位置付けられた農地と担い手が売買事業の対象となり、地域計画内の農地では、農地の出し手に課せられる譲渡所得税の特別控除が、従来の買入協議制度による1,500万円控除に加え2,000万円控除が新たに創設された。

また、農業会議は、農業経営者等が抱える経営課題を解決するための、経営サポート窓口を有しており、その機能を有効に活用することが重要である。

農地・農村の現場は日々状況が変化しており、今後は、市町村が作成する地域計画において、将来の地域農業の実情を反映した内容にブラッシュアップ（更新）していく必要があり、地域計画に積極的な関わりを持ちながら、組織が独自に有している機能を活用し、農地の賃貸借と売買を進めていく。

２　県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、地域農業の将来のあり方に基づき、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農業委員会作成の目標地図（素案）を基に、市町村が策定する農地の集団化の範囲を示した「地域計画」に即して、農地中間管理事業を実施するとともに 、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

３　法人運営における現状の課題

農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んできているものの、市町により制度の活用にばらつきがあることから、市町に対して事業のメリットを詳しく説明するなど、働き掛けを強めるとともに、より短期間に、効率的に業務を推進する必要がある。

農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。

農業会議は慢性的に収入不足が続いている状態である。収入源は県からの補助金、県、市町村、

農業団体等からの会費、事業受託料、農地売買の仲介の手数料であるが、補助対象外の運営経費があり、また農業団体からの会費が減額される傾向にあることから、独自財源である受託料や売買手数料の増加が必要である。特に、人員の制約もある中、売買に繋がる働きかけを効果的かつ効率的に行う必要がある。

４　経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No.１　地域計画策定市町村の担当者会議参加数（市町村）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
２６／２９	３０／３０	３０／３０	３０／３０

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地貸借や売買の相談窓口である、地域計画を策定した市町村に対し、事業制度の周知及び農用地利用集積等促進計画作成の研修を行うことにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。
目標値の設定根拠	地域計画に位置づけられた担い手が農業会議（農地バンク）との主な契約者となるため、地域計画策定市町村を設定した。

No.２　目標借受面積（ha）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
300	400	500	550

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	借受面積を増やすことで、農地の集積につながり、効率的な貸付も可能となる。
目標値の設定根拠	令和５年法改正により、今まで市町村が行ってきた「利用権設定」による農地の権利設定が、農業会議に１本化されたことを考慮し、農地集積率の目標達成に必要な面積としている。

No.３　買入制度説明（回）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
18	24	30	36

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	買入制度の説明回数を増やし、買入面積が増加することで、農地の利用集積に繋がる。
目標値の設定根拠	買入目標面積を現状の実績可能数値から５ヘクタールと設定し、説明回数を見込んだ。

No. 4　かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
8	10	10	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担うほか、新規就農者の育成を行っている。 神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。そのため、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める。
目標値の設定根拠	かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。

No. 5　地域計画の見直しに係る地域の話し合いへ参加する市町村（市町村）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
10	10	10	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	令和７年３月末までに県内のほぼすべての市町村の地域計画が策定されたことから、本計画に基づき、農地中間管理機構が各地域に即した農地の権利設定を行うのが基本となることから、農地の貸借・売買が滞りなく行えるよう、計画見直しの協議の場に関わっていく必要がある。
目標値の設定根拠	地域計画は令和７年度までに策定することとされている。 対象となる 30 市町村のうち 29 市町村で策定が行われており、今後随時見直しの協議が行われると想定する。

No. 6　市町村別の農地中間管理事業の活用事例紹介記事掲載数（回）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
－	2	3	3

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に制度を周知する必要がある。また、制度を活用した市町村別の事例を本会情報紙「農政時報」により、農地バンク利用者の声を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。
目標値の設定根拠	令和７年度の農地制度の本格実施にあたって、毎年、地域毎の事例を掲載していく。令和７年度から権利関係が始まったため、制度の効果を公表するには、１年後の令和８年度から掲載を始めて、毎年、１つずつ増やしていく。

No. 7　ＪＡ、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
6	7	8	8
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対して事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。		
目標値の設定根拠	県内 12ＪＡのうち、年２箇所のＪＡ主催の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連性から 11 改良区を対象とし、役員の任期が３年であることから、任期内に最低１回の事業周知を図ることとし、年４箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。		

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1　農地売買に伴う手数料収入（千円）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
6,000	9,500	9,500	9,500
目標項目の選定理由 （達 成により生じる効果)	農地売買に伴う手数料収入を増加し、法人の運営経費に充当することで、経営の安定を図る。		
目標値の設定根拠	各年度の売買面積（5.0ha）を想定し、過去の実績を踏まえた売買価格に手数料割合を乗じて算出した。		

No. 2　目標買入面積とコスト（ha）　※下段（　）内は１ha 当たりの補助金（円）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
3.0 (3,200)	5.0 (1,900)	5.0 (1,900)	5.0 (1,900)
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	売買事業は、対象となる補助金以上に売買事業に取り組むことで、安定した経営につながるため、最低ラインである買入面積と買入面積当たりのコストを目標とした。		
目標値の設定根拠	収支健全化の観点から算定した目標面積は５ha だが、ここ数年の実績は３ha 前後となっており、制度の PR や組織の体制強化に取り組み、目標の達成に努める。コストについては、想定される補助金額を、目標面積で割り、事業に関する最低限のコストを算出している。		

No. 3　関係機関からの関連事業受託額（千円）

令和７年度 実績(見込)	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
14,700	15,000	15,200	15,400

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	関連事業の受託金が増加すれば、法人の運営経費に充当でき、経営の安定が図れる。
目標値の設定根拠	物価高による受託元の予算の兼ね合いもあり、受託の継続が難しい事業もあるが、原則、受託事業が継続するものとして、現在の受託金額から新規事業目標受託金額を算出した。 新記事業については、会議全体で検討のうえ、県内関係機関（県・市町村・関連団体等）に積極的に調整を行うなどし、受託額を増やすよう努める。

＊今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

補助金の見込額

令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
148,816 千円	未定	未定

損失補償の見込み額

令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
600,000 千円	600,000 千円	600,000 千円

５　その他特記事項

現状は経営が不安定ではないが、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和 10 年度までの３年間を目標設定期間とする。